

四日市港海岸 工事便り [Vol.7]

～四日市港の未来を支える災害に強い護岸へ～

発行：令和8年7月



国土交通省 中部地方整備局
四日市港湾事務所 海岸課
TEL:059-359-0163



四日市港湾事務所HP
※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です

沿岸地域の皆様へ 工事に関する情報をお知らせします。

四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業の目的

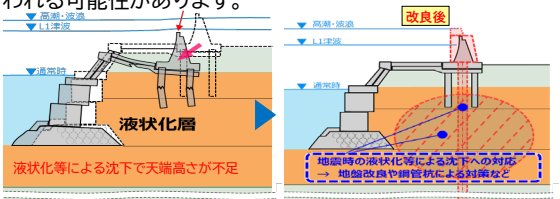
事業目的

四日市港海岸において、海岸保全施設の耐震改良と嵩上げを実施することで、発生確率の高い津波(L1津波)や高潮(伊勢湾台風クラス)から地域住民の生命・財産を防護するとともに、企業活動を維持します。

整備施設

護岸(改良)3,862m、胸壁(改良)884m、樋門(改良)5基、陸閘(改良)11基

石原・塩浜地区の既設の海岸保全施設は、液状化の概念が考慮される以前の古い設計基準により整備されています。また、施設直下は液状化層が堆積していることが確認されており、地震発生時には海岸保全施設が変位し、防護機能が損なわれる可能性があります。



※防護区域は、石原地区・塩浜地区における現況の防潮堤に対するL1津波による浸水想定範囲を示したもので(中部地方整備局算出)

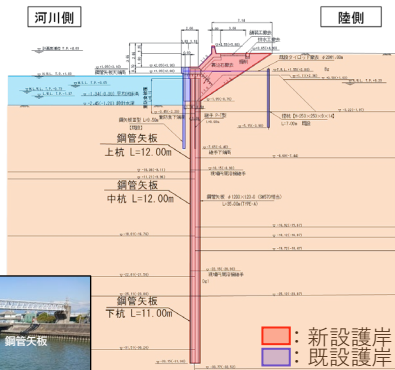
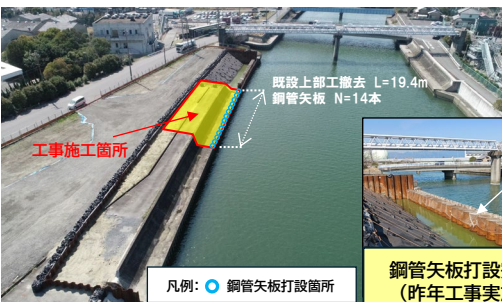
令和7年度 四日市港海岸塩浜地区IV工区護岸(改良)本体工事(その2)の概要

塩浜地区IV工区護岸において、構造物撤去工、本体工(鋼管矢板打設)を実施します。

【工期：令和8年3月26日～令和8年10月16日】

【主な工事内容】

- 構造物撤去工
既設上部工撤去 19.4m
- 本体工
鋼管矢板打設 14本



鋼管矢板の打設による騒音・振動のお知らせ

8月下旬より鋼管矢板の打設作業を開始します。本作業におきましては、騒音や振動が発生するため、地域の皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ございませんがご理解とご協力をお願いいたします。

作業期間：

鋼管矢板の打設時間は、8時15分～夕方5時迄とし、打設期間は8月24日(月)から約4週間(予備日を含む)を予定しています。なお、打設作業は平日のみとし、土・日曜日は実施しません。

※作業期間は、工事の進み具合によって変更になる場合がございます。

大型車の運行について：

資材の運搬には、塩浜街道(県道6号)を使用します。通勤・通学の時間帯(7:00～8:30、16:30～18:00)を避けて行います。

交通への影響：

作業の期間は、周辺の道路は通行止めは行わず、地域の皆様および一般車両の通行を最優先にします。

安全への配慮：

工事車両の運転および作業にあたっては、交通ルールを遵守し、安全確保にしっかり努めます。

工法について：

本作業では、以下の2種類の方法により鋼管矢板を打設します。
・振動工法(パイロハンマ：振動により管を地中に挿入する工法)
・打撃工法(油圧ハンマ：打撃により打ち込む工法)
※地盤の状況に応じて工法を使い分けます。



鋼管矢板打設 詳細工程表

鋼管矢板打設工程	8月														9月																			
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
重機搬入・組立等	—																																	
鋼管矢板搬入	—																																	
鋼管矢板打設	—																																	
重機搬出	—																																	
夏休(休業)	—																																	
振動工法	—																																	
打撃工法	—																																	
予備日	—																																	

※赤字点線：予備日

現場担当者より

本工事の鋼管矢板は、千葉県内の工場で作っていた鋼管矢板(上杭・中杭・下杭各14本)を現地へ搬入し、下杭・中杭・上杭と順に現地で溶接しながら打込み、継ぎ合わせると35mの長さとなります。

今後も安全第一で整備してまいりますので、引き続き皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。